

第2章 将来都市像

1. まちづくりの基本理念と目標
2. 「テーマ別まちづくり方針」と
「施策フレーム別まちづくり方針」関連図
3. まちづくりの目標と方針
4. 将来都市構造

第2章 将来都市像

1. まちづくりの基本理念（市の将来像）と目標

まちづくりの基本理念（市の将来像）

『緑の恵みと活力が調和した安心快適都市 日高』

（基本的な考え方）

近年、まちづくりを取り巻く社会経済情勢は、人口減少時代の到来、少子高齢化社会の進行、安心安全への意識の高まり、低炭素都市へ向けた取組、都市整備に対する財政的制約など、著しく変化してきています。その中で、本市においては、駅周辺市街地を中心としたコンパクトな土地利用、誰もが安心して暮らせる居住環境づくり、圏央道を活用した企業誘致など都市の発展を支える産業の活性化、水と緑豊かな自然環境の保全と活用など、将来にわたり持続可能な安心・快適に暮らせるまちづくりを進める必要があります。

また、「第6次日高市総合計画」では、令和3年度から令和12年度までの10年間のまちづくりにおける将来都市像『誰もが安心して住み続けられるふれあい清流文化都市 日高』を掲げております。

こうした背景の中で、日高市都市計画マスタープランでは、「緑の恵みと活力が調和した安心快適都市 日高」をまちづくりの都市計画における基本理念と定め、実現へ向け3つの目標を設定します。

まちづくりの目標

目標1

**「誰もが暮らしやすい
安心で安全なまち」**

目標2

**「持続的に産業が盛んで
若者が住み活気のあるまち」**

目標3

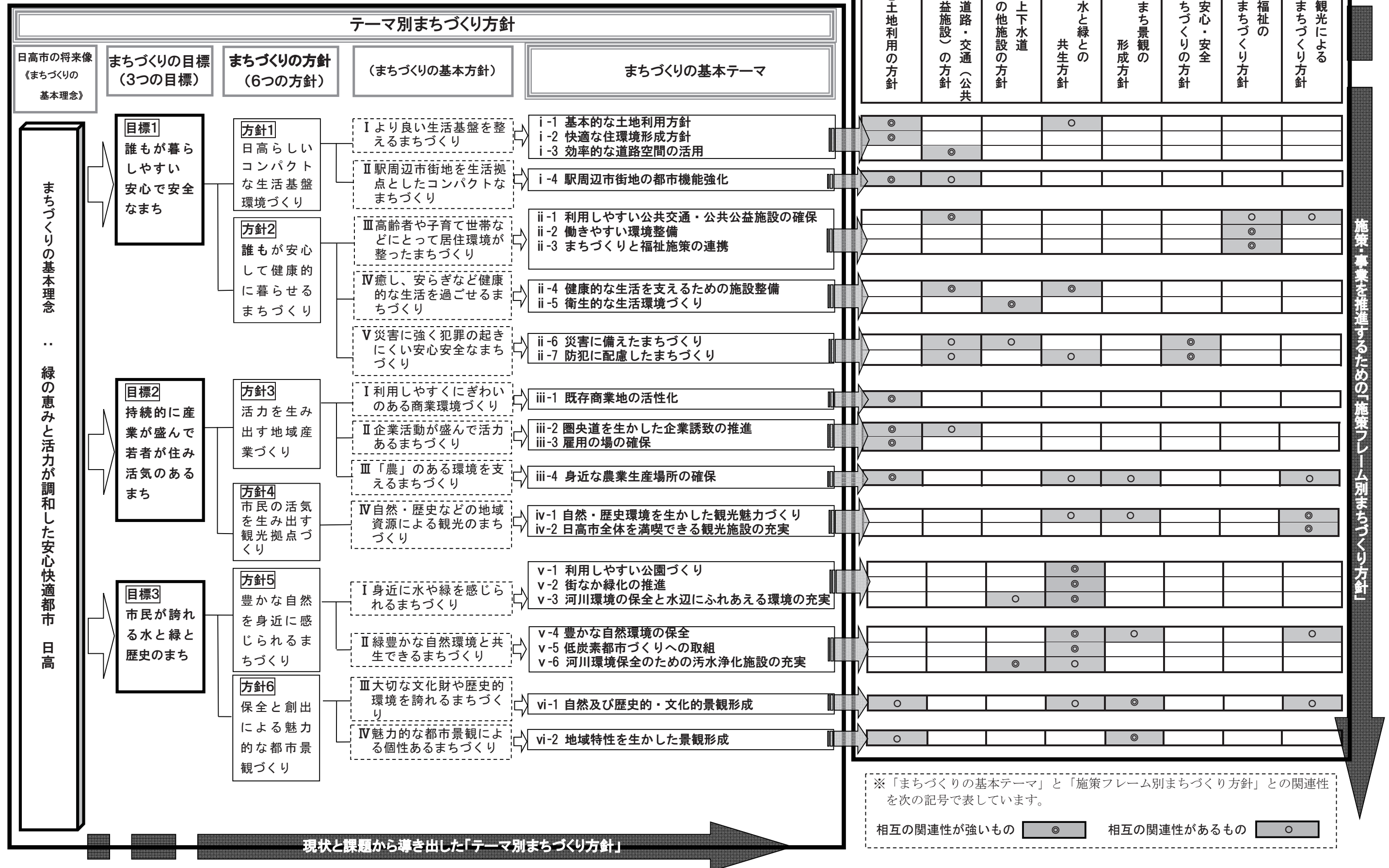
**「市民が誇れる水と緑
と歴史のまち」**

目標年次
⇒令和12年度



2. 「テーマ別まちづくり方針」と「施策フレーム別まちづくり方針」 連関図《施策の大綱》

本市の20年後のまちづくりのテーマとして、現状や課題から導き出した「テーマ別まちづくり方針」によりまちづくりの方向性を示すとともに、個別具体的な内容である「まちづくりの基本テーマ」に対応して横断的な「施策フレーム別まちづくり方針」を定め、施策・事業を展開します。



3. まちづくりの目標と方針

目標1「誰もが暮らしやすい安心で安全なまち」

次の2つの方針により、「誰もが暮らしやすい安心で安全なまち」を実現します。

方針1：日高らしいコンパクトな生活基盤環境づくり**【方針の考え方】**

- 日高らしさを大切にしたい暮らしやすい住環境の形成に向けて、駅周辺市街地を生活拠点としたコンパクトな土地利用を図ります。また、既存の道路空間の効率的活用を図りながら、快適な生活基盤を整えるまちづくりを行います。

まちづくりの基本テーマ

- i-1 基本的な土地利用方針（①土地利用の方針）
- i-2 快適な住環境形成方針（①土地利用の方針）
- i-3 効率的な道路空間の活用（②道路・交通（公共公益施設）の方針）
- i-4 駅周辺市街地の都市機能強化（①土地利用の方針）

方針2：誰もが安心して健康的に暮らせる環境づくり**【方針の考え方】**

- 誰もが癒し、安らぎを実感できる健康的で快適な生活を過ごすため、暮らしやすさや働きやすさなど良好な居住環境を確保しながら、災害に強く犯罪や交通災害の起きにくいまちづくりを推進します。

まちづくりの基本テーマ

- ii-1 利用しやすい公共交通・公共公益施設の確保（②道路・交通（公共公益施設）の方針）
- ii-2 働きやすい環境整備（⑦福祉のまちづくり方針）
- ii-3 まちづくりと福祉施策の連携（⑦福祉のまちづくり方針）
- ii-4 健康的な生活を支えるための施設整備
（①道路・交通（公共公益施設）の方針、④水と緑の共生方針）
- ii-5 衛生的な生活環境づくり（③上下水道その他の施設の方針）
- ii-6 災害に備えたまちづくり（⑥安心・安全まちづくりの方針）
- ii-7 防犯に配慮したまちづくり（⑥安心・安全まちづくりの方針）

目標2「持続的に産業が盛んで若者が住み活気のあるまち」

次の2つの方針により、「持続的に産業が盛んで若者が住み活気のあるまち」を実現します。

方針3：活力を生み出す地域産業づくり

【方針の考え方】

- 活力のあふれる産業拠点の形成に向けて、立地特性を生かした企業誘致やにぎわいのある商業地の形成とともに、雇用の場や居住の場として若者が魅力を感じられるように、継続的な地域産業づくりを推進します。

また、身近な食糧生産の場であり、緑や景観など多面的な機能を持つ農地については、地域特性を生かしながら保全していきます。

まちづくりの基本テーマ

- iii-1 既存商業地の活性化（①土地利用の方針）
- iii-2 圏央道を生かした企業誘致の推進（①土地利用の方針）
- iii-3 雇用の場の確保（①土地利用の方針）
- iii-4 身近な農業生産場所の確保（①土地利用の方針）

方針4：市民の活気を生み出す観光拠点づくり

【方針の考え方】

- 豊かな地域資源を生かした観光拠点づくりと拠点どうしを結ぶネットワークの充実により、人々の交流を促進し、地域の社会・経済の活性化を図るとともに、市民の心と身体の健康に潤いをもたらす観光産業を目指します。

まちづくりの基本テーマ

- iv-1 自然・歴史環境を生かした観光魅力づくり（⑧観光によるまちづくり方針）
- iv-2 日高市全体を満喫できる観光施設の充実（⑧観光によるまちづくり方針）

目標3 「市民が誇れる水と緑と歴史のまち」

次の2つの方針により、「市民が誇れる水と緑と歴史のまち」を実現します。

方針5：豊かな自然を身近に感じられる環境づくり

【方針の考え方】

- 豊かな緑、清らかな河川などの自然環境を大切に守り、慈しみをもちながら後世に継承していきます。また、市街地においても、宅地内の緑化や公園・緑地など身近に緑を感じられる環境を保全・形成していきます。

まちづくりの基本テーマ

v-1 利用しやすい公園づくり（④水と緑との共生方針）

v-2 街なか緑化の推進（④水と緑との共生方針）

v-3 河川環境の保全と水辺にふれあえる環境の充実（④水と緑との共生方針）

v-4 豊かな自然環境の保全（④水と緑との共生方針）

v-5 低炭素都市づくりへの取組（④水と緑との共生方針）

v-6 河川環境保全のための汚水浄化施設の充実（③上下水道その他の施設の方針）

方針6：保全と創出による魅力的な都市景観づくり

【方針の考え方】

- 心豊かに感じられる美しい自然、重要な歴史資源、かおり高い文化資源を保全・育成し、市民が愛着を持ちいつまでも住み続けたいと思える街なみを目指して、日高らしい魅力的な都市景観を形成します。

まちづくりの基本テーマ

vi-1 自然及び歴史的・文化的景観形成（⑤まち景観の形成方針）

vi-2 地域特性を生かした景観形成（⑤まち景観の形成方針）

4. 将来都市構造

将来都市構造

(1) 基本的な将来都市構造のイメージ

～「拠点集約型（コンパクトな）都市構造」の構築

(2) 将来都市構造の骨格的な要素の設定

①土地利用の区分

②拠点（市街化区域（市街地）として土地利用を図るべき区域）

③ゾーン（市街化区域と市街化調整区域ごとに限定した土地利用区分）

④交流軸（人の移動の流れの主たる方向となり、交流・ふれあいを生む動線）

(3) 将来都市構造図

(1) 基本的な将来都市構造のイメージ

～「計画的な拠点集約型都市構造とコンパクトな市街地」の構築

本市は、都心から40キロ圏内にありながら、豊かな自然を有し、都会にない魅力を持ったまちとして発展してきました。

昭和50年代を中心として進められてきた大規模開発による住宅団地や既存市街地内の小規模開発、また、車利用の増加を背景とした郊外の開発などにより、都市化が図られてきました。特に鉄道駅を中心として東西方向に点在して市街地が形成されていることが本市の特徴となっています。

人口減少と高齢化に対応するため、都市基盤を整備し、官民が連携して公共交通体系の構築を行うとともに、自然を身近に感じつつ生活利便施設が集約されたコンパクトなまちづくりを進め、安心して快適な都市の形成を目指します。

(2) 将来都市構造の骨格的な要素の設定

計画的な拠点集約型都市構造の形成に向けて「土地利用の区分」、「拠点」、「ゾーン」、「交流軸」を骨格的な要素として、次のように位置付けます。

①土地利用の区分

【市街地】

おおむね3つの区域に決定されている現行の市街化区域を「市街地」に位置付け、既存の都市機能を生かしたまちづくりを展開します。また、市街化区域周辺部の一部に限り、既存市街地の機能向上のため、農業などの周辺環境に配慮しつつ計画的な市街化を誘導する地区を位置付けます。

【農地・集落地】

主に市街地周辺部に広がる平野部を「農地・集落地」に位置付け、市街地と山林・緑地との間における土地利用の調整を図り、豊かな自然環境との共生を目指します。本区域内において、農業振興地域農用地については、優良農地の保全を図るとともに、点在する集落地については、自然環境と調和した住環境を形成します。

【山林・緑地】

本市西側山間部などの山林や、市内全域に広がる緑地を「山林・緑地」に位置付け、貴重な自然環境の保全と活用を目指します。

②拠点（市街化区域（市街地）として土地利用を図るべき区域）

【都市機能集積拠点（高麗川市街地）】

高麗川駅を中心とした高麗川市街地を「都市機能集積拠点」に位置付け、本市の玄関口としてふさわしい行政・商業・業務・交通などの各都市機能が集積した拠点を形成します。また、長い歴史に育まれた文化・自然環境を継承しながら、暮らしやすく魅力ある市街地を形成します。

（拠点の中で形成する核）

●商業核

- ・高麗川駅西駅前商業核
- ・高麗川駅東周辺商業核

●工業核

- ・高麗川市街地北部工業核
- ・高麗川市街地南部工業核

【生活機能集積拠点（高萩市街地）】

武蔵高萩駅を中心とした高萩市街地を「生活機能集積拠点」に位置付けます。駅前や住宅地内に形成されてきた商店街や行政機能などの生活に必要な都市機能を中心として、産業活動の盛んな東部地域における拠点機能などを含め、多様な地域活動を支える市街地を形成します。

(拠点の中で形成する核)

●商業核

- ・武蔵高萩駅南駅前商業核
- ・武蔵高萩駅北駅前商業核
- ・日高団地中央通り商業核
- ・高萩市街地北部商業核

●工業核

- ・高萩市街地北部工業核

【地域生活拠点（武蔵台・横手台市街地）】

高麗駅西側に広がる武蔵台・横手台市街地を「地域生活拠点」に位置付けます。駅西側周辺の商業機能や高麗駅の観光拠点機能などの都市機能を生かしながら、生活の利便性の向上を図るとともに、地域における人・文化の交流拠点として多様な地域活動を支える市街地を形成します。

(拠点の中で形成する核)

●商業核

- ・高麗駅西周辺商業核

③ゾーン（市街化区域と市街化調整区域ごとに限定した土地利用区分）

【産業・工業系ゾーン（高麗川市街地周辺地区、高萩北部地区、高萩南部地区）】

市街地隣接地や2つの圏央道インターチェンジ（圏央鶴ヶ島 I.C、狭山日高 I.C）周辺など開発のポテンシャルの高い地区を「産業・工業系ゾーン」に位置付け、都市機能の向上と周辺環境への配慮が可能となる産業に限定し、工業・商業・流通業務機能などを備えた工業地を形成します。

【文教医療系ゾーン（埼玉医科大学日高キャンパス周辺地区）】

埼玉医科大学日高キャンパスを中心とする地区を「文教医療系ゾーン」に位置付け、文教と医療の都市機能を高めます。

【文教系ゾーン（埼玉女子短期大学周辺地区）】

埼玉女子短期大学を中心とする地区を「文教系ゾーン」に位置付け、文教の都市機能を高めます。

【水と緑のふれあい交流ゾーン（巾着田・日和田山周辺地区）】

巾着田・日和田山周辺地区を「水と緑のふれあい交流ゾーン」に位置付け、市民をはじめとする観光客などの憩いの場として、高麗川の水辺や四季折々の草花などの自然環境、手軽なハイキングコースなど、市を代表する魅力ある自然とのふれあい空間を形成します。

【歴史・文化ふれあい交流ゾーン（高麗神社・聖天院周辺地区、日光街道杉並木）】

高麗神社・聖天院周辺地区、日光街道杉並木地区を「歴史・文化ふれあい交流ゾーン」に位置付け、継承されてきた歴史的文化財を保全するとともに、多くの人が歴史にふれあえる環境を整えます。

④交流軸（人の移動の流れの主たる方向となり、交流・ふれあいを生む動線）**【広域交流軸（国道407号、国道299号）】**

市内を通過する国道2路線を「広域交流軸」に位置付け、広域的な交通施設の利便性を高め、地域や圏域を越えた広域交流の活性化に寄与する交通体系を形成します。

【都市間交流軸（県道飯能寄居線、県道川越日高線）】

県道飯能寄居線及び同川越日高線を「都市間交流軸」に位置付け、様々な社会経済活動を支え、近隣都市との円滑な交流を図るための重要な路線として整備を促進します。

【拠点市街地交流軸（県道川越日高線）】

東西方向に走る県道川越日高線を「拠点市街地交流軸」に位置付け、3つの拠点市街地を密接に連携し、日常生活の利便性を高める路線として整備を促進します。

【ふれあい交流軸（高麗川駅～高麗神社・聖天院～巾着田・日和田山～高麗駅）】

豊かな自然や高句麗の歴史風土などとのふれあいを求め、多くの観光客が訪れる「歴史・文化ふれあい交流ゾーン」や「水と緑のふれあい交流ゾーン」を回遊するための交流軸を「ふれあい交流軸」に位置付け、観光施策と連携した整備を行います。